

全L協保安26第73号
平成26年11月27日

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による
一酸化炭素中毒事故の防止について (お願い)

標記について、経産省ガス安全室より別紙のとおり通知がありました。

本件は、ガス安全室が塗装工事業者宛に注意喚起を行うように、国交省の担当課に協力依頼を行ったことの通知及び、事故防止のための当協会への周知依頼があったものです。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また、直接会員におかれましては関係者に対し、「一般消費者に対して建物外壁の塗装工事が行われている最中又は工事終了直後においては、給排気設備が塞がれていないことを確認した後に、ガス機器を使用するよう周知を行っていただく。」ことを注意喚起方よろしくお願いいたします。

* 国交省の担当課への協力要請や事故事例、パンフレット等の参考資料は以下のホームページにも掲載されております。

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2014/11/261119-2.html

以 上
発信手段：Eメール
保安部：渡辺、片岡